

令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、佐賀市が発注する「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務」を受託する事業者（以下「受託者」という。）を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものとする。

2 業務目的

本市の伝統工芸は需要の低迷という課題を抱えている。そこで、これまでにない新しい切り口で伝統工芸品の魅力を市内外に発信することにより、既存のマーケティング戦略ではリーチできていなかった層の認知度及び購買意欲の向上を図る。また、各伝統工芸品の特性や魅力に合致した、ポップアップ等の催事により露出を増やし、本市ならではの物語性や魅力を持つ地域資源としての訴求力を高める。

3 業務概要

(1) 業務名

令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 公募型プロポーザルに係る委託料上限額

2, 1 3 0, 0 0 0 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(4) 業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 提案参加要件

(1) 参加資格

本プロポーザルに応募できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- ① 過去 5 年以内に、国又は地方公共団体との間で、本事業と同種又は類似の事業の実績を有すること、あるいは、現在それに着手していること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ③ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者であ

ること。

- ④ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 2 2 年法律第 5 4 号）に抵触する行為を行っていない者であること。
- ⑤ 企画提案書の提出期限までの間、佐賀市から指名停止等の措置を受けていない者であること。
- ⑥ 市区町村税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- ⑦ 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではないこと及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ⑧ 参加事業者から本業務の一部の再委託を受ける事業者でないこと。

(2) 複数提案参加の禁止

提案参加者は、1 つの提案のみとする。

(3) 業務の再委託

佐賀市の承諾を得た場合に限り、本業務の一部を第三者に再委託させることができる。

(4) 他の提案参加者の構成員となることの禁止

すでに提案参加している者又は提案参加者の構成員（再委託事業者を含む。）となっている者は、他の提案参加者の構成員になることはできない。

5 スケジュール

公募から契約締結までのスケジュールは、次のとおりとする。

項目	期日
公募開始	令和 8 年 6 月 8 日（月）
質問の受付	令和 8 年 6 月 1 1 日（木） 1 7 時まで [必着]
質問の回答	令和 8 年 6 月 1 5 日（月）
参加表明書の提出	令和 8 年 6 月 1 9 日（金） 1 7 時まで [必着]
企画提案書の提出	令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 1 7 時まで [必着]
審査	令和 8 年 6 月下旬 [予定]

審査結果の通知	令和8年6月下旬 [発送予定]
業務委託契約の締結	令和8年7月上旬 [予定]

6 質問の受付及び回答

(1) 提出書類

質問書（様式第1号）

(2) 提出期限

令和8年6月11日（木）17時まで [必着]

(3) 提出方法

- ① 電子メールにより質問書を提出すること。
- ② 電子メールの件名は、「プロポーザル質問（伝統工芸リブランディング）」と入力すること。
- ③ 受信確認のため、メール送信後に電話連絡をすること。
- ④ 指定の様式によらない質問及び提出期限を過ぎた質問は、一切受け付けない。

(4) 提出先

佐賀市 経済部 経済政策課 [E-mail] keizai@city.saga.lg.jp

[TEL] 0952-40-7102

(5) 回答方法

- ① 質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、令和8年6月15日（月）を目途に、佐賀市ホームページに掲載するとともに、電子メールにより回答する。
- ② 電子メールは、質問書に記載されたメールアドレス宛に送信する。
- ③ 質疑応答集において、質問を行った事業者名は公表しない。
- ④ 質問書の内容について不明な点等がある場合は、質問者に対して電話により確認を行う。

7 参加表明

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第2号）
- ② 法人登記に係る履歴事項全部証明書（その他の団体で法人登記がない場合は、定款その他の規約）
- ③ 国税の納税証明書（「その3の3」法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことを証明するもので、本社所在地所管税務署で発行されたもの）
- ④ 市町村税完納証明書（本社所在地の市町村税に未納額がないことを証明するもの）

※②～④については、発行後3か月以内のもの（写し可）に限る。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期限

令和8年6月19日（金）17時まで〔必着〕

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限までに必着とする。）

(5) 提出先

佐賀市 経済部 経済政策課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（佐賀市役所本庁舎6階）

(6) 受理通知書の送付

参加表明書を受理した場合、提出書類に基づき参加資格（一部）を審査の上、参加表明書に記載されたメールアドレス宛に、電子メールにより参加表明書受理通知書（様式第3号）を送付する。

(7) その他

参加表明書を提出していない者からの応募（企画提案書の提出）は、一切受け付けない。

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式第4号）

② 企画書（任意様式）

ア 日本工業規格A4判印刷で10頁以内を目安とする。

イ 委託業務仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かりやすいものとする。具体的には、別紙「審査基準」を参照の上、次の事項について記載すること。図表等を用いることも可とする。

企画概要	○業務目的を勘案し、企画提案の考え方、コンセプト等について、簡潔に記載すること。
企画内容	○企画提案の具体的な内容等について、 <u>業務のポイント（別紙「審査基準」参照）</u> に留意の上、記載すること。 ○提案者からの独自提案（特筆すべき事項）がある場合、具体的に記載すること。
実施体制	○企画提案を遂行する業務実施体制（人員配置を含む。）について記載すること。
工程表	○全体スケジュール及び業務の進行管理について記載すること。

③ 業務実績表（様式第5号）

④ 費用見積書（様式第6号）

※見積価格は、委託料上限額を超えないものとする。

⑤ 積算内訳書（任意様式）

※上記④の見積に係る積算内訳が分かるもの

⑥ 誓約書（様式第7号）

(2) 提出部数

提出書類のうち①～⑤については各 6 部提出し、⑥は 1 部提出すること。

(3) 提出期限

令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 1 7 時まで [必着]

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限までに必着とする。）

(5) 提出先

佐賀市 経済部 経済政策課

〒840-8501 佐賀市栄町 1 番 1 号（佐賀市役所本庁舎 6 階）

(6) 留意事項

- ① 横書き、長辺綴じを標準とし、文字サイズは 1 0 ポイント以上とすること。
- ② 提案内容の要点が分かるよう、簡潔に記載すること。
- ③ イラスト、図表等の使用は可とするが、制限枚数の範囲内に収めること。
- ④ 専門用語等を使用する場合、平易な用語による脚注を付記するなどの対応を行い、評価者が特段の専門的知識を有していなくても評価できる企画提案書を作成すること。

9 受託候補者の選定

本プロポーザルにおける提案内容の評価方法は次のとおり。

(1) 審査の方法

提出書類（企画書、見積書等）による審査

(2) 審査方法

「8 (1) 提出書類」に定める提出物を提出した応募者の提案内容について審査を行い、合計点で最高点を得たものを受託候補者とする。

(3) 審査基準

審査（評価）は、加算方式による総合評価方式で行い、審査の項目、視点等は、別紙「審査基準」のとおりとする。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、提案者の得点を明示した書面により、個別に通知するとともに、佐賀市ホームページにおいて受託候補者名を公表する。なお、得点の内訳等の審査内容について説明を求めること及び審査結果に対する異議を申し立てることはできないものとする。

1 0 契約

- (1) 受託候補者選定後、受託候補者は事務局と業務の詳細について協議し、協議が整ったときは、速やかに契約の締結を行う。なお、契約対象となる業務内容は、企画提案書の内容に拘束されるものではない。また、提出された費用見積書は、契約金額を保証するものではないため、契約段階において改めて見積書の提出を求める。
- (2) 協議が整わないとき又は受託候補者が参加資格の要件を欠いたときは、審査により順位付けされた上位の者から順に同様の協議を行うものとする。

1 1 失格

次のいずれかに該当するときは、失格とする場合がある。

- (1) 本実施要領で定めた提出方法、提出先、提出期限等に適合しないとき。
- (2) 本実施要領で定めた条件及び様式に適合しないとき。
- (3) 提出書類に記載すべき事項が記載されていないとき。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (5) 契約までの間に、参加資格要件に定める要件を満たさなくなったとき。
- (6) 審査に影響を与えるような不正行為があったとき。
- (7) 著しく信義に反する行為があったとき。

1 2 著作権及び提出書類の取扱い

提出書類の著作権は、提案を行った応募者に帰属する。ただし、本業務において公表する必要が生じたとき及びその他市が必要と認めるときは、市は提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

また、応募者の提出書類については返却しないものとし、事業者選定後、市の責任により処分する。

1 3 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書の返却はしない。
- (3) 提出された企画提案書は、提案者に無断で使用しない。ただし、本プロポーザルの手続及びこれに係る事務処理に必要な範囲においては、企画提案書の複製、保存等を行う場合がある。
- (4) 参加表明書の提出後、審査により受託候補者が選定されるまでは、参加辞退届（様式第8号）をもって申し出ることにより、参加辞退ができるものとする。
- (5) 契約締結後に契約者が参加資格要件を満たしていないことが判明したとき又は財務状況の悪化等により業務の履行が確実でないと認められるとき若しくは社会的信用を著しく損なうなど、受託者としてふさわしくないと認められるときは、佐賀市は契約を解除し、又は業務の全部若しくは一部の停止を命じることができるものとする。

1 4 事務局

佐賀市 経済部 経済政策課 経営支援係（担当：土井、高柳）

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（佐賀市役所本庁舎6階）

[TEL] 0952-40-7102

[FAX] 0952-26-6244

[E-mail] keizai@city.saga.lg.jp

別紙

審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
1 業務理解度	業務理解度	・伝統的地場産品を研究し、特性をふまえたうえで、本業務の目的、内容を十分に理解し、仕様書の内容に即した提案がなされているか。	10
	業務実績	・本業務遂行に必要な、販路開拓支援、プロモーションに関して事業者への支援実績があり有用なものであるか。	10
2 業務具体性	ターゲットおよびプロモーション	・各対象事業者の状況に応じてターゲットティングを設定し、若い世代や新しい顧客層にもPRできる提案がなされているか。	10
	販路開拓	・多様な販路へのアプローチできる体制を整え、事業者の受発注の機会を創出し、事業終了後も継続できる提案がなされているか。	20
	持続性	・事業終了後も事業者が自立してブランド価値向上や継続的な発信・販売体制構築できる体制整備の提案がなされているか。	20
3 業務遂行力	業務実施体制	・本業務実施に必要な組織、人員体制が整っており、各役割とスケジュールが明確で、業務を円滑に企画、運営することが可能なものとなっているか。	20
4 経費妥当性	見積金額	・提案内容等に応じた見積金額及び積算内訳が妥当か。 ※金額の多寡は数値化しない。	10
合計			100

様式第 1 号

質問書

年 月 日

佐賀市長 様

住所（所在地）

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」について、次のとおり質問がありますので、質問書を提出します。

質問項目	質問内容
【記入例】 参加資格	

参加表明書

年 月 日

佐賀市長 様

住所（所在地）

事業者名

代表者氏名

印

「令和8年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき、参加表明書を提出します。

項目		内容
住所（所在地）		〒
事業者名		
代表者氏名(フリガナ)		
担当者	所属部署名	
	氏名（フリガナ）	
	電話番号	
	E-mail	

※本プロポーザルに関する通知を電子メールにより行いますので、E-mailアドレスを必ずご記入ください。

様式第 3 号

参加表明書受理通知書

年 月 日

様

佐賀市長

「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき、参加表明書を受理しましたので通知します。

応募者名	
------	--

様式第 4 号

企画提案書

年 月 日

佐賀市長 様

住所（所在地）

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

印

「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき、下記のとおり、関係書類を添えて企画提案書を提出します。

記

- 1 企画書（任意様式）
- 2 業務実績表（様式第 5 号）
- 3 費用見積書（様式第 6 号）
- 4 積算内訳書（任意様式）
- 5 誓約書（様式第 7 号）

業務実績表

事業者名

■業務実績

業務名	発注者	契約期間	業務概要
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	

※過去5年以内に、国又は地方公共団体（これらに類する団体を含む。）から受注した同種又は類似の業務実績について、その内容を記入してください。

※契約書等の業務実績（現在、契約履行中のものを含む。）を証明できる書類を添付してください。

様式第 6 号

費用見積書

年 月 日

佐賀市長 様

住所（所在地）

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

印

「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき、費用見積書を提出します。

佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託に係る見積価格：

円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

※見積に係る積算内訳書を別途添付してください。（様式任意）

様式第 7 号

誓約書

年 月 日

佐賀市長 様

住所（所在地）

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

印

「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づくプロポーザルへの参加に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 提案者が「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」に規定する『参加資格』を満たすこと。
- 2 佐賀市が必要な場合には、『参加資格』のうち⑦に関する事項を、佐賀県佐賀北警察署又は佐賀南警察署に照会することについて承諾すること。

参加辞退届

年 月 日

佐賀市長 様

住所（所在地）

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

印

「令和 8 年度佐賀市伝統工芸リブランディング事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき、下記の理由により提案を辞退します。

記

提案辞退理由